

事業継続力強化支援計画の概要

|      |  |
|------|--|
| 実施者名 | 龍ヶ崎市商工会<br>龍ヶ崎市  |
| 実施期間 | 令和5年4月1日～令和10年3月31日  |
| 目標   | <p>○地区内小規模事業者に対し、自然災害や感染症等のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知するとともに事前の計画策定等を支援する。</p> <p>○発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市との間における被害情報報告ルートを構築する。</p> <p>○発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また感染症発生時には域内において速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。</p> <p>○事務所内の感染予防対策を行った上での来客者対応、オンライン会議システム等を活用した相談窓口体制など感染症リスクに対応できる体制を構築する。</p>   |
| 事業内容 | <p>1. 事前の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然災害や感染症等のリスクの周知と事業者BCPの作成支援</li> <li>○商工会自身の事業継続計画（BCP）の作成</li> <li>○損害保険会社等との連携による啓発セミナーの開催や損害保険への加入促進</li> <li>○巡回窓口指導等で事業者BCPへの取組状況を確認、支援協議会において改善点等について協議</li> <li>○避難訓練及び連絡ルート、事業継続に係るバックアップ手順の確認</li> </ul> <p>2. 発災後の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模自然災害発災時の応急対策の実施可否と方針決定、被害状況の確認と情報共有</li> <li>○感染症の世界的大流行にともなう経営上のリスクの周知、被害状況の確認と情報共有、茨城県及び県商工会連合会への報告</li> </ul> <p>3. 発災時における指示命令系統・連絡体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被害情報の迅速な報告及び円滑な指揮命令ができる仕組みの構築</li> <li>○当会と当市が共有した情報を、茨城県へ報告</li> </ul> <p>4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地区内小規模事業者等の被害状況の詳細確認</li> <li>○被災事業者施策の周知と相談窓口の設置</li> </ul> <p>5. 地区内小規模事業者に対する復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○茨城県の方針に従って復旧・復興を支援</li> <li>○被災地の職員だけで対応困難な場合、応援派遣等を茨城県等に相談</li> </ul> |
| 連絡先  | <p>龍ヶ崎市商工会<br/>〒301-0012 茨城県龍ヶ崎市上町 4264-1<br/>TEL：0297-62-1444 / FAX：0297-64-0645<br/>E-mail：ryunet@ryugasaki.or.jp</p> <p>龍ヶ崎市 産業経済部商工観光課<br/>〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地<br/>TEL：0297-64-1111 / FAX：0297-60-1584<br/>E-mail：syouko@city.ryugasaki.lg.jp</p>  |